

2-2 自然再生協議会の設置位置図(全国)

(全国19協議会)

H20.3月現在



2-3 自然再生協議会における取組状況(全国)

平成20年3月現在

協議会名	位置	再生課題	構成員数	全体構想	実施計画
① 荒川	埼玉県	河川	70	○	—
② 釧路湿原	北海道	湿原	123	○	6
③ 巴川	静岡県	河川	55	○	—
④ 多摩川源流	山梨県	森林	44	—	—
⑤ 神於山	大阪府	里山	39	○	1
⑥ 桜原湿原	佐賀県	湿原	42	○	1
⑦ 榎野川干潟	山口県	干潟	60	○	—
⑧ 霞ヶ浦	茨城県	河川	65	○	2
⑨ くぬぎ山	埼玉県	里山	70	○	—
⑩ 八幡湿原	広島県	湿原	36	○	1
⑪ 上サロベツ	北海道	湿原	53	○	1
⑫ 野川	東京都	河川	57	○	1
⑬ 蒲生干潟	宮城県	干潟	26	○	—
⑭ 森吉山麓	秋田県	森林	20	○	1
⑮ 竹ヶ島	徳島県	サンゴ群集	47	○	—
⑯ 阿蘇	熊本県	草原	124	○	—
⑰ 石西礁湖	沖縄県	サンゴ群集	94	○	—
⑱ 竜串	高知県	サンゴ群集	71	—	—
⑲ 中海	島根県 鳥取県	湖沼	64	—	—
合計			1160	16	14

※実施計画欄の数字：計画数

3-1 自然再生専門家会議における主な意見

これまでの専門家会議における「自然再生の枠組み」に関する意見

- ① 自然再生は始まったばかりであり、事例の積み重ねが必要であること。
- ② 将来にわたり常に人為的な働きかけが必要とならないよう自然の復元力やサイクルを考慮すること。
- ③ 事業実施地区の上流側だけでなく、海域も含めた下流生態系とのつながり、沿岸域も含めた流域圏との関係も考慮すること。
- ④ 効果的な自然再生の推進には、国土全体という広域的視点による取組が必要であること。

3-2 第三次生物多様性国家戦略(自然再生)①

<自然再生実施上の留意点>

①自然再生の目標設定のあり方

持続的に維持可能な自然環境を目標とすること

—自然の復元力やサイクルを考慮—

②科学的な知見に基づく実施

自然生態系の劣化の根本的な要因を取り除くこと

—対症療法的な対策から根本的な対策へ—

③自然再生事業の評価

再生事業の様々な効果に関する適切な事業評価が必要

—自然環境に加えて社会経済的側面も期待される—